令和５年４月６日

保護者　各位

鏡石町教育委員会

**学校給食費補助金交付事業のお知らせ**

　鏡石町では、令和５年４月から令和６年３月３１日まで、**多子世帯の保護者の経済的な負担を軽減し、子育て支援を推進するため**、学校給食費の一部の補助を実施いたします。

　つきましては、下記により該当する場合は、鏡石町多子世帯学校給食補助金交付申請書・委任状（別紙様式第１号）に必要事項を記入し、**就学している学校へ４月１４日（金）**までに申請してください。

　なお、裏面のフローチャートでご確認いただき、該当するか否か確認してください。不明な点については、教育委員会へお問い合わせください。

　また、該当する場合は保護者へ決定通知を送付し、補助金については、直接学校へ交付いたします。保護者が負担する学校給食費については、交付決定後に学校よりお知らせいたします。

記

**１．補助対象者・・・次の①から⑤をすべて満たす方**

①多子世帯であり小中学校に就学している児童生徒が２人以上いること

②児童生徒並びに保護者が町内に住所を有し、生計を同じくしていること

③就学援助費交付制度や他の給食費の支援制度を受けていないこと

④学校給食費に未納がないこと

⑤町立小中学校に就学していること

**２．補助対象期間**

令和５年４月～令和６年３月までで、町立小中学校に就学している期間

**３．補　助　金　額**

対象となる児童生徒が実際に食した給食費の１/2以内の額

（ただし、アレルギーや給食を停止している場合はその分を除く）

【事務担当】鏡石町教育委員会　教育課　教育グループ　電話0248-62-3459

**フローチャート**

いいえ

はい

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

いいえ

はい

全員または

２番目以降

１番目

※在学証明書添付